

生涯学習センター使用料改定のお知らせ



令和6年4月1日から

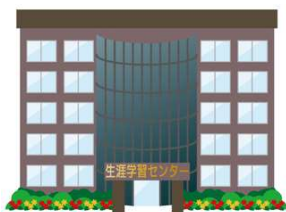
生涯学習センターの使用料を改定いたします

受益者負担の公平性および算定方法の明確化などを図るため、「使用料・手数料算定の基本方針」に基づき、生涯学習センターの使用料について、令和6年4月1日利用分から料金を改定いたします。

料金の改定内容（市内に在住の者又は在勤の者、在学の者が利用する時）

改正前					改正後				
【朝来生涯学習センター】					【朝来生涯学習センター】				
区分	午前	午後	夜間	備考	区分	午前	午後	夜間	備考
	9:00～ 12:30	12:30～ 17:30	17:30～ 22:00			9:00～ 12:30	12:30～ 17:30	17:30～ 22:00	
第1研修室	300円	400円	500円		第1研修室	450円	600円	750円	
第2研修室	300円	400円	500円		第2研修室	450円	600円	750円	
第3研修室	300円	400円	500円		第3研修室	450円	600円	750円	
第4研修室	300円	400円	500円		第4研修室	450円	600円	750円	
第5研修室	300円	400円	500円		第5研修室	450円	600円	750円	
第6研修室	300円	400円	500円		第6研修室	450円	600円	750円	
調理実習室	750円	900円	1,100円		調理実習室	750円	900円	1,100円	
※備考 冷暖房を使用する場合は、上記の使用料に2割を加算した額とする。					※備考 冷暖房設備を使用する場合は、上記の使用料に2割を加算した額とする。 ※調理実習室の使用料の改正はありません。				

※市外在住者や減免団体などの料金の詳細については、下記までお問合せください。



【問合せ先】

朝来市朝来支所
TEL : 079-677-1165